

清水町・蓮沼町周辺地区

防災まちづくりニュース

第6号

発行:板橋区 都市整備部 市街地整備課 密集地域整備グループ

令和2年2月

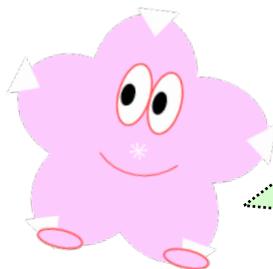
防災まちづくり計画を検討中です。 検討中の案について、 ご意見をお寄せください。



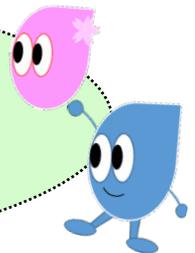
清水町・蓮沼町周辺地区では、防災まちづくり協議会が発足し「防災まちづくり計画」の作成に向けて検討を進めています。

現在検討中の防災まちづくり計画の方針案を本号に掲載しており、これについて皆さまからのご意見やご感想を募集しています。詳しくは、見開き面と裏面をご覧ください。

「よく分からない！」あるいは「もっと聞きたい！」「話したい！」という方のために、



まちづくり懇談会 開催のご案内



お気軽にご参加ください！

日時

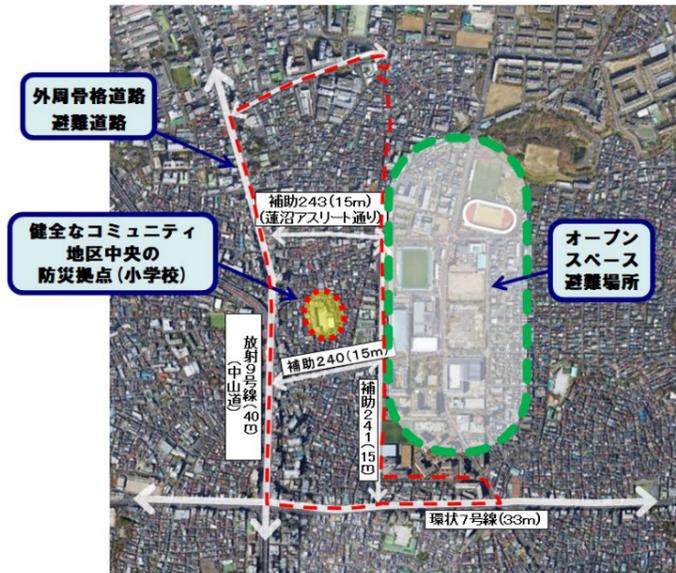
令和2年3月1日(日)
午前10時 ~ 12時

場所

板橋区立志村第三小学校
(1階会議室)
住所:板橋区清水町 83-1

駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
なお、スリッパはご用意しております。

清水町・蓮沼町 周辺地区の 特性と課題



弱み

強み

方向性

清水町・蓮沼町周辺地区は、木造建物が多く、また狭い道路が多いことから、災害時の火災危険度が高くなっています。

一方、外周は中山道や環状七号線に囲まれ、地区内にも東西に抜ける2本の都市計画道路が整備されており、地区外からの延焼火災に対する遮断帯が形成されつつあります。また、大規模な避難場所が地区に隣接しています。

さらに、防災意識の高いコミュニティが存在し、地区中央にはその活動の中心として、防災拠点となる小学校が位置しています。

火災危険度が高く、消防活動困難区域がある。

強みも多い。地区内を強くすれば、災害に強いまちになる。

これらを踏まえ、地区内部における防災性能の向上（燃えにくい建物づくりや避難経路の整備など）や身近な防災まちづくりへの取り組みにより、安全で災害に強いまちを目指します。

防災まちづくり計画の方針案

(皆さんからのご意見を踏まえてより具体的な計画としていきます。ご意見の提出方法は、裏面をご参照ください。)

「自らの身を守る」「火を広げない」「まちづくり

①火を出さない、わが身を守る建物づくり

人にも自分にも安全な住まいづくり

- 具体的には
- ・倒れない家やブロック塀、安全な外構施設をつくる。
 - ・家具の転倒防止など被災しない住まいづくり、家庭内防災をすすめる。

燃え広がりにくい建物づくり

- ・延焼火災を防ぐために建物の不燃化を誘導する。
- ・建物の隣棟間隔や住宅地のゆとりを確保する。
- ・狭小戸建て増加の防止

②みちを整備する

避難のために安全な道路を整備する。

- 具体的には
- ・道路幅員を確保する。(2項道路などでは幅員4mを確保)
 - ・倒壊の危険性が高いものをなくす。
 - ・道路障害物をなくす。
 - ・角敷地において、すみ切りを設ける。

消防活動困難区域を解消する。

- ・円滑な消防活動可能を行うための6m道路を整備する。

③活動の拠点を整備する

不足している公園、広場を整備する

- 具体的には
- ・代替施設の検討や寺社地の公園的活用
 - ・民間開発に合わせた小公園、広場づくり
 - ・公園用地の暫定借用

防災まちづくりの活動拠点づくりをすすめる

- ・公園や広場で防災イベント等を開催し、地域の自助、共助、近助力を向上させる。

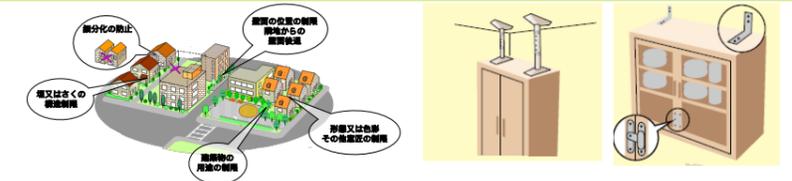
④地域を支える連携と人づくり

地域防災力の向上

- 具体的には
- ・「自助」「共助」「近助」の大切さを共有
 - ・要支援者の把握と対応の事前確認
 - ・区民消防隊や消防団の維持、強化
 - (広く楽しくの活動体験などを通じて、若い世代を呼び込む。)
 - ・多様なイベントを通じて「参加」の機会と「体験」をふやす
 - ・地域との関わりの大切さなど、防災意識向上の啓発活動

【取り組みの工夫】

地域の将来像を考えた地域のルールづくり
耐震改修や家具の耐震化について普及啓発
地区計画制度や新たな防火地域規制の活用



【取り組みの工夫】

建替えのルールをつくる。
拡幅すべき区域は道路として整備する。



【取り組みの工夫】

防災拠点の学校を強化する。
寺社は、いざという時の取り決めを考える。
小さな広場や民間の空気を積極的に確保する。



【取り組みの工夫】

高齢化や人材不足を補うための連携(複数の町会や組織、地元企業)
「参加」を生む「楽しい」イベントの工夫
○アクションプログラムをつくる(少し先まで見通した行動計画)
地域の人材を発掘、賛同を得ながら、共助、近助の実践計画をつくる。

防災まちづくり協議会の今年度の活動

今年度、委員の公募を行い正式に「防災まちづくり協議会」として発足し、会合を重ねました。

令和元年 6月27日	第4回 防災まちづくり検討会	現在までのまちづくりの検討状況の確認と今後のまちづくり検討の進め方
7月中旬	防災まちづくり協議会 会員募集	
7月30日	第1回 防災まちづくり協議会	防災まちづくり協議会の設立について これからの防災まちづくり協議会の取組み予定
9月25日	第2回 防災まちづくり協議会	延焼シミュレーションの結果報告
11月2日	まち歩きの実施	まちの現況と課題の確認
11月28日	第3回 防災まちづくり協議会	課題の整理とまちづくり計画について
令和2年 1月17日	第4回 防災まちづくり協議会	まちづくり計画の検討 その1
2月10日	第5回 防災まちづくり協議会	まちづくり計画の検討 その2



防災まちづくり計画の方針案について皆様のご意見を募集します

防災まちづくり計画の方針案（見開き面）をご覧ください、ご意見をお寄せください。

【ご意見の提出方法】

提出締切日までに、下記QRコードもしくはURLよりご意見応募画面にアクセスいただき、ご回答をお願いいたします。なお、直接または電話、FAX、Eメール（下記お問い合わせ先宛）でのご回答も受け付けております。ご意見と住所・氏名（ふりがな）を明記のうえ、板橋区 都市整備部 市街地整備課 密集地域整備グループへご提出ください。

【提出締切日】 令和2年3月3日（火）

ご意見応募画面（インターネット）へのアクセス



携帯電話



スマートフォン
PC

携帯電話
<https://crm.city.itabashi.tokyo.jp/mobile/EnqueteEntryAnswer.aspx?EnqueteEntryNo=0000000379>
 スマートフォン、PC
<https://crm.city.itabashi.tokyo.jp/ExternalCRM/EnqueteEntryAnswer.aspx?EnqueteEntryNo=0000000379>

住所・氏名などは公表しません。提出された意見に個別の回答は行いません。

このニュースに関するお問合せ先

板橋区 都市整備部 市街地整備課 密集地域整備グループ
 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目6番1号
 電話：03-3579-2572 FAX：03-3579-5437
 E-mail：t-mchiiki@city.itabashi.tokyo.jp